

市民協働で生涯学習の充実を
～「学び返し」で人がつながり 人を育てる～
(第6期答申)

平成27年3月
府中市生涯学習審議会

はじめに

この答申は、教育委員会からの諮問「第2次府中市生涯学習推進計画の振り返りと今後の展開について」を受け、第2次府中市生涯学習推進計画及び当生涯学習審議会の第1期から第5期までの答申における提案事項の実施状況や十分な施策展開が図られていない項目についての議論を深める中で、今後改めて推進を図るべき項目を整理したものである。

府中市生涯学習審議会は、人が生まれてから生涯にわたり行われる、「学び」の活動に対する施策にとどまらず、「学び返し¹」の提唱など府中市独自の多くの施策を提言してきた。既に実現した施策や現在進行中と思われる項目も見受けられるが、進展がない項目も少なくなく、この答申における提言が今後の施策の手助けとなることを期待している。

現代社会における都市化や、核家族化、少子高齢化等の進展は、府中市においても例外ではなく、時代に即して具体的に施策を見直し、展開していくことが重要と考えている。

改めて振り返ると生涯学習とは、生活や能力の向上や、自己実現等を目指し、これに取り組む各自の自発的な意思に基づいて、自己に適した手段及び方法を選びながら行われるものである。

このため生涯学習は、行政が主体となって行う学校教育や社会教育の範ちゅうを出てスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの様々な分野で行われており、今や生涯学習と市民活動を区別することなく市民は実践している。

これらの活動を行政は、生涯学習に係る各種の施策を推進することにより支援・育成し、市民の側も「学び返し」を通して地域に成果を還元していくサイクルを根付かせていくことが今後の展開として望まれる。

¹ 学び返し：市民が今までの「学ぶ」側から、自ら学んだことや身についた知識・技能など「学び」の成果を地域や他の方に対し「返す」とする考え方。府中市生涯学習審議会で提言された造語。本計画のキーワードとなっている。

振り返りと提言

1 学び返しの体勢づくり

～生涯学習関連・ネットワークの実利ある構築～

社会教育施設や社会教育関係団体等の行事・活動に関する情報を集約し、適切に提供・周知するとともに、コーディネーター機能を充実させて、個人や団体の連携を促し、機能するネットワークの構築により学び返しの理念の普及といっそうの具体化を目指す。

(1) 相談窓口の機能・体勢の充実

学習に関する相談は、いつどこで相談できるのかが知られていることが必要で、相談員には生涯学習に関する基礎知識、情報検索能力、端末操作能力、コミュニケーション能力、カウンセリング能力などが求められる。同時に、地域の生涯学習の担い手たち、社会教育施設、既存の活動等をつなげるコーディネーターの役割を担う人が必要である。

これらの機能は当面の間、市が担うべきであり生涯学習スポーツ課や各公民館などで従事する市職員はこうした能力を高めるとともに、連携して情報を集約し、適切な助言とともに提供されるべきである。現時点でのこれらの機能及びその周知は不十分なものと考えているが、将来的には市民との協働の場へ発展させたい。

相談窓口とコーディネーターの役割を兼ねることで、「学びたい人」と「教えた人」とつなぐことや、生涯学習サポーター²や自主グループの力の活用などの人的なネットワークの構築につながる。こうした役割が果たされることで、個々の市民の生涯学習活動が有機的なつながりを持った活動へと広がっていくものと考える。

(2) ICT³の活用等による生涯学習関連情報を集約する仕組みの構築

近隣大学講座、図書館講座、公民館講座、市民団体講座など、生涯学習関連の事業は様々な主体により運営されているため、これらの情報は個別に周知や広報がなされている。このことは、市民に必要な情報を得にくくするとともに、自発的な学習活動を展開している個人や団体の講座等の実施意欲をも阻害している。

既に広報ふちゅうへの掲載や各施設へのポスター掲示などをすることができますの制度はあるものの、これらの情報を(1)の学習相談窓口との連携も考慮して市が集約し、かつ市民がそれらの情報にアクセスしやすい仕組みを整理、再構築し、新たなサービスとして提供されることが望ましいと考える。

² 生涯学習サポーター：第2次府中市生涯学習推進計画の重点施策で、市内に住むさまざまな知識や能力、経験を持つ方を、「生涯学習サポーター」として紹介するだけでなく、学習活動についての相談や情報の提供についての相談を「生涯学習サポート」として受付け、さまざまな生涯学習相談に対し、広く対応する。

³ ICT(Information and Communication Technology)：情報(Information)や通信(Communication)に関する技術の総称。日本では同様に言葉としてのIT(Information Technology：情報技術)の方が普及しているが、国際的にはICTの方が一般的に使用されている。

(3) 学習しやすい環境づくり

公民館や生涯学習センターなどの各社会教育施設では、新たに生涯学習や学び返しの実践に取り組みやすい雰囲気が醸成されていることが必要である。コーディネーターの役割を担う職員には、関係者間の連携が円滑に行われるような配慮が求められるとともに現在生涯学習センターで活動している生涯学習ボランティアのような組織を各公民館にも広げていくなど新たに生涯学習に取り組もうとする市民の心理的なハードルを下げる必要がある。

2 生涯学習の担い手

～ファシリテーター⁴・サポーターの育成と活用～

ファシリテーターとして活動する市民を育成し、生涯学習を推進していくには、ファシリテーター養成講座を修了した方々を集め、市が今後どのように展開していくかを説明し、意見を聞く機会が必要である。また、養成講座受講の有無によらず、生涯学習の担い手として活動する市民の育成を進め、生涯学習の担い手の相互連携を促し、自発的かつ横断的に生涯学習活動が行われる気運を醸成する施策が必要である。

(1) ファシリテーターの活動の具体化

市は明治大学と連携して生涯学習ファシリテーター養成講座及び生涯学習サポーター養成講座を実施し、生涯学習の担い手となる人材を養成している。生涯学習サポーターにはある程度の登録や活動の実績があるものの、生涯学習ファシリテーターについては、受講後の具体的な支援策や期待される役割が明示されていないため、目に見える活動や成果は乏しい。

生涯学習ファシリテーター養成講座を修了した市民が生涯学習推進活動のコーディネーター役となって事業を企画し、多くの活動団体や個人とつながりを持ち、また、彼らがつながりを持って活動することはお互いの刺激となり、それぞれの技能を高め、生涯学習の推進につながるものと考える。

生涯学習ファシリテーターの活躍を期待するならば、市が呼びかけて、養成講座の修了者や既に活動している各ファシリテーターの連携を促すことも必要である。また、活動の場を待っているファシリテーターに対しては、市内で活躍するための場所、機会、資金等の提供などにより環境を整え、土壌を広げるための支援が必要ではないか。

⁴生涯学習ファシリテーター：ファシリテーターとは、一般的には「促進する人」「手助けする人」などの意があり、ワークショップなどにおける進行役や司会者を指すことが多いが、平成19年12月の東京都生涯学習審議会第一次答申において「地域の中で社会的なつながりを創出する推進者としての役割を果たす人、地域の担い手」を生涯学習ファシリテーターと定義しており、本答申でも同様の意味で使用する。

(2) 生涯学習の担い手としてのシニア世代の育成及び活用

生涯学習センターにおける悠学の会などの生涯学習ボランティアの方々は、仕事を引退し、それまでの経験等を活かして、地域での活動に取り組もうとする世代の方が多く、彼らは生涯学習センターの講座の企画に携わるなど、既に生涯学習の担い手として活躍している。こうしたシニア世代のボランティアは継続して支援・育成する必要がある。彼ら以外にも経験や能力があり、地域での活動に意欲のあるシニア世代は多く、この世代を育成し、参入を促すことは、生涯学習の推進につながると考える。

また、その活動範囲は、生涯学習センターにとどめず、公民館や博物館など他の社会教育施設へと広げていく取組みを期待したい。具体案としては、文化センターを生涯学習と市民活動の拠点として改めて位置づけたうえで、地域のシニアの人材活用と施策を推進することが挙げられる。

(3) 市民のための生涯学習センターの充実

生涯学習センターは、指定管理者制度に移行し、運営に民間事業者のノウハウが取り入れられている。指定管理者のさまざまな企画は、生涯学習センターの活性化に大いに貢献しており、指定管理者自身がファシリテーターとして生涯学習の担い手としての役割を果たそうとしている。自習室の開設や、予約のない部屋の一般開放など従来からの良さも引き継ぎながらも、講座等の企画は、フィットネスやスマミングなどのスポーツ講座が充実したのに対し、魅力ある講座や新たな学習分野の提案は、やや少なくなってきた。

たとえば夏休みなどは、子ども向けに自由研究に役立つような工作などの講座や、勉強で分からぬ教科を補習できるような教科別の講座があってもよい。

また、生涯学習センターに市民が期待している内容の把握をするため、目的にあったアンケート調査を実施し、企画運営に役立ててほしい。過去のアンケート調査は周期が長すぎるし、調査項目も検討を要する。

指定管理者が運営し始めてからまだ日が浅いため、運営に一定の評価をすることができるものの、まだ改善が期待される項目も多々あることは否めない。今後も市民のための生涯学習センターであることを市と指定管理者はともに認識し、いっそこの充実が図られていくことを期待する。

3 学習機会と場の充実

市民の学びと「学び返し」の一層の推進を図るために、その機会と場が拡充されなければならない

(1) 市民に広く学習の機会を創る場の弾力的な運用

市民が学習活動を始めたり学び返しを実践しようとしても、生涯学習センターや公民館、学校開放における教室や校庭の使用には制度上、社会教育関係団体として市に登録された団体への優遇策があるため、実質的に個人や少人数の団体では、使用することができない状況にある。

また、社会教育関係団体等であっても、社会教育施設の使用は、登録している会員のみの自主活動として許可されているため、不特定多数の市民を対象とした講演会などを企画することは難しい。

さらに公民館については、社会教育法の規定により営利性のある事業を行わせることができないが、営利性の有無についての判断基準や定義があいまいであるため、市民が自由に企画を構想し、事業を行うことが困難になっている。

市民に広く学習の機会を提供するとともに学び返しを推進し、ひいては市民協働につなげるためには、施設使用に関する制度改正または弾力的な運用を行う必要がある。

(2) カレッジ100単位を含め、市民大学構想の将来展望の明確化

市が平成11年に策定した生涯学習推進計画（第1次）において重点施策とした市民カレッジ構想は「カレッジ100単位」「出前講座」「生涯学習サポーター」「生涯学習ボランティア」などの当時としては先進的な取組みとなって結実した。

しかしながら、これらの取組みは今も運用されてはいるが、「カレッジ100単位」の取得者の数は年毎に少なくなるなど、学習に取り組む知的な刺激としての目新しさとともに、生涯学習施策の市民カレッジとしての一体感は失われてきている。

そこで、第2次生涯学習推進計画では、『「学び返し」を通した地域教育力の向上』を基本理念に掲げ、計画上は市民カレッジ構想からの転換を図ったわけであるが、市民カレッジというコンセプトを維持するのか、全体として新しい施策体系に移行するのかを検討する時期にきている。

いずれにしろ学習の励みや知的な刺激となる仕組みを施策として用意することが大切である。

(3) 学校開放の推進

生涯学習の場を拡充するには、学校開放事業をさらに推進していく必要がある。既に体育館や校庭、陶芸室など開放しているところもあるが、音楽室、技術室、家庭科室、さらにはプールなどを含め、学校開放の対象施設を広げていくことが考えられる。これらの取組みは、活動場所の不足の解消のみならず、市の教育施設の総管理コストの縮減や、コミュニティ・スクールの推進につながる可能性もある。セキュリティーの確保、備品の貸出し等、管理運営方法の確立に課題はあると思うが、モデルとなる学校を指定して試行する価値は、十分あると考えられる。

4 居場所づくり

変化する時代に合わせて、青少年が自ら学び、育っていくためには、青少年の居場所・活動場所が欠かせないが、こうした場所が十分に用意されていない。また、シニア世代の居場所や活動の機会を増やすために、新たな取組みが期待される。

(1) 青少年の居場所づくり

現在、ルミエール府中の中央図書館には「ヤングアダルトルーム」がおかれている。市内では唯一と言っていい中高生世代に特化した空間であるが、これをもっと活動できる場へと展開していきたい。基本的には図書館の中の中高生世代向けの図書を所蔵・展示するスペースの一つに過ぎないが、この空間を活用した青少年世代に向けた具体的なプログラムを作成する、例えば、上級生が下級生を学習指導するのも一策である。

放課後や休日の中高生の居場所について、第2次生涯学習推進計画でも課題として提起されていたが、ハード面、ソフト面ともにヤングアダルトルームの設置以外に進展がない。

(2) 児童館や学校開放制度の柔軟化

中高生は彼らのみでは文化センター等の公共施設の利用者登録ができないため、街灯の下で演劇のセリフを覚えたり、ダンスの練習をするなど、安全で健全な活動場所に困っている。このような中高生世代の安全で健全な活動場所として、文化センターや学校開放の利用の仕組みをもっと柔軟にすることが望まれる。

特に児童館では、条例上の開館時間が原則5時までであり、小・中学校の児童・生徒及び保護者が同伴する幼児向けの事業を実施したり、一般開放したりしているが、午後5時以降は、例外として社会教育関係団体等に使用を許可している。

目的外の例外的な運用よりも夜間時間帯の青少年による利用の承認や青少年向けの活動をする団体への優先予約制度の設立などの対応を検討し、児童館の設置目的にあった形で運営されるのが望ましい。

(3) 寺子屋的活動の推進

シニア世代の学習活動を推進するために、地域近隣のファシリテーターを中心となって、学校利用や近くで生涯学習が実践できる「寺子屋的活動」を空き家、公会堂利用で、生きがいの創生を推進する工夫が成されるべきである。

今後の展開

(1) 生涯学習審議会委員による生涯学習分野での市民協働の推進

社会教育法の規定により教育委員会に置かれる社会教育委員は、府中市では、平成15年に生涯学習審議会に統合され、条例上、審議会の中に置かれる社会教育分科会の委員がそれまでの社会教育委員の役割を果たすこととなった。

しかしながら、生涯学習審議会の所掌事務は、生涯学習に関する調査・審議・答申などの政策提言であるために、社会教育委員が講演会などの社会教育事業に携わることが今ではほとんどなくなっている。

生涯学習審議会委員も、審議会や地域の行事に参加したりするだけでなく、自ら企画立案した事業や活動を行うなどして、学び返しを実践するほか、行政と市民をつなぐ役割を改めて認識し、市民の意見を集約し、施策に反映させていくことが、生涯学習分野における市民協働の推進につながっていくのではないだろうか。

(2) 地域教育力の向上と「府中版コミュニティ・スクール」における学び返し

第2次生涯学習推進計画の基本理念が『「学び返し」を通した地域教育力の向上』であり、「地域教育力の向上」は、府中市教育委員会の教育目標の一つでもある。

また、平成25年度からは学校教育の分野でも「府中版コミュニティ・スクール」の取組みも開始されており、これに伴い、各学校にはスクール・コミュニティ協議会が設置され、地域コーディネーターが配置されるようになっている。

この地域の住民が参画して行われる府中版コミュニティ・スクールの取組みは、学び返しを実践し、推進する格好の場となる可能性がある。

また、地域コーディネーターに期待される役割は、学習活動をコーディネートすると言う意味で生涯学習ファシリテーターと共に通しており、既に、生涯学習ファシリテーター養成講座に地域コーディネーターが受講し、地域の社会資源や人材の掘り起しなどのスキルの修得が図られている。

今後も継続的にファシリテーターやコーディネーターの活動を支援するとともに、彼ら自身が有機的に連携できるような仕組みや環境が醸成されていくことが望ましい。

(3) シニア世代の「力」を生かし、その「学び」の機会を創生

地域の生涯学習の推進・実施ではシニアの力が欠かせない。地域学習グループの創生、生涯学習ボランティアへの登録促進などを図り、将来的には自発的な寺子屋的活動につなげていきたい。

そのためにはシニアの得意とする分野を整理して情報を集めるために、地域の老人会と日頃接觸するコーディネーター役を担う人材が必要である。

菊づくり名人、盆栽つくり名人、野球のコーチ、自転車のパンク直しの達人、おらが家庭料理の名人、漬物名人、野草の研究家、クルミ取りの名人、野菜つくりの名人、書道の名人、薬草茶の名人など市民の得意分野は、あらゆる分野にわたり、これらの情報が収集されることは、地域の社会資源の発掘や、地域教育力の向上につながっていくはずである。

(4) 生涯学習センター等の人材バンク化による「学び返し」のシステムづくり

地域教育力として期待される人材の人材バンクとしては、既に生涯学習センター登録制度があるが、ここまでに述べたように、今後いっそう人材や社会資源を掘り起こし、地域の教育力として活用していく必要がある。

これらの情報収集や掘り起しは、生涯学習ファシリテーターや、地域コーディネーターだけに担わせるのではなく、それを市の関係課も連携して情報を集約し、広報や I C T で広く市民に P R するなど、市の責任で推進していかなければ機能するシステムにはなっていかないものと考える。

おわりに

生涯学習審議会では、市民が生涯にわたり行われる学びを通して、いかに豊かで実りある生活を実現できるかを審議してきた。

本答申における「振り返りと提言」では、「第二次府中市生涯学習推進計画」を振り返り、特に重点をおいて審議をしてきた4項目についての課題を整理し、今後進めていくべき取り組みについて検討したものを記載した。また、「今後の展開」では、すでに活動している人材や既存の機能をさらに充実させ、市民の学習意欲に応じて適切な学習や「学び返し」の機会が与えられるよう、今後の発展を期待するものを挙げた。

これらの実現に向けて、本答申で提案している身近で実践できる項目が、生涯学習のみならず市民協働の推進の足がかりとなるように、市及び市民と答申を共有したいと考える。